

## Hiroshima NOW

1

2024

やさしい日本語 No. 21

2024年4月ねん がつから 放課後児童クラブを ほうかごじどう つかいたい人へもう  
申しこみが はじまります

「ひろしま市民と市政」12月1日号 (P4)



## ★ だれが放課後児童クラブを つかうことができますか？

学校がっこうがおわったあと 午後5時ごご じころまで 保護者ほごしやがいつも家いえにいない小学生しょうがくせいが つかうことができます。

子どもが放課後児童クラブを つかうことができるかどうかは 選考せんこうがあります。

※保護者ほごしやがはたらいしている場合は しごとのため 1週間しゅうかんのうち4日かから7日か、保護者ほごしやがいつも家いえにいない子どもが つかうことができます。

※くわしいことは 教育委員会きょういくいんかいに 聞いてください。

## ★ 申しこみはどうしたらいいですか？

申込書もうしこみしょは 児童館じどうかんまたは 放課後児童クラブほうかごじどうに出してください。申込書もうしこみしょを出すまえに 児童館じどうかんまたは 放課後児童クラブほうかごじどうに れんらく（電話など）してください。

※ひつような書類しよるいなどについては 教育委員会きょういくいんかいに 聞いてください。

## ★ いつから申しこむことができますか？

2024年2月8日（木曜日）から 2024年2月21日（水曜日）までです。

※2月21日までに かならず申込書もうしこみしょを出してください。

問い合わせ：教育委員会放課後対策課 Tel. 082-242-2014